

令和元年度 第1回四万十市文化複合施設整備検討委員会

協議内容及び結果

【日 時】 令和元年7月29日（月）19:00～21:20

【場 所】 四万十市立中央公民館2階 研修室I

【出席者】 （委 員）16名 （事務局）12名

【協議内容及び結果（要旨）】

報告事項

1 先進事例施設視察報告

事務局より、6月5～6日に実施した視察研修について報告。

委員10名、事務局6名が参加し、「観音寺市民会館ハイスタッフホール」、「東広島芸術文化ホールくらら」、「美馬市地域交流センターミライズ」を視察。複合施設における管理運営状況や、開館までのスケジュール等について確認した。

議 事

1 整備検討委員会での議題とスケジュール（管理運営/設計）

事務局より、今年度の検討スケジュール案について説明。

（質疑無し）

[協議結果]

検討委員会は計5回行い、第1回、第4回、第5回については、管理運営基本計画と基本設計、第2回は管理運営基本計画のみ、第3回は基本設計のみ協議する。管理運営基本計画の策定にあたっては、市民ワークショップ3回とパブリックコメントを実施、基本設計にあたっては、市民説明会、市民ワークショップ3回、市民公聴会を開催し、出された意見を踏まえ協議する。

2 管理運営基本計画について

(1) 管理運営基本計画全体構成案と整備検討委員会での議題

事務局より、管理運営基本計画の構成案と整備検討委員会で協議する事項について説明。

（質疑無し）

[協議結果]

計画の全体構成を「四万十市文化複合施設（仮称）整備の目的と果たすべき使命」、「事業方針」、「施設運営方針」、「施設管理方針」、「収支想定」、「官民協働運営の可能性」、「その他」として、計画策定を進める。整備検討委員会では、「事業方針」や「官民協働運営の可能性」等について主に議論し、市の政策的な要素が強い運営母体や収支の考え方等については、主に市で検討し委員会に報告することとする。

(2) 第1回管理運営基本計画市民ワークショップの報告

事務局より、6月28日に開催した第1回市民ワークショップについて、「ワークショップかわら版 vol. 1」にて説明。

32名の市民参加があり、「新施設でしたい事、してほしい事を考える」をテーマに、意見を出し合った。

(3) 管理運営基本計画の第1章・第2章（部分案）について

ア) 第1章 四万十市文化複合施設（仮称）整備の目的と果たすべき使命

事務局より、「四万十市文化複合施設（仮称）整備の目的と果たすべき使命（案）」について説明。

（質疑無し）

[協議結果]

基本計画で示した施設整備の考え方に基づき、その基本理念や使命を具現化するため、開館後の運営やそれに向けた開館準備について、基本的な考え方を整理し、事業、運営及び市民参加の方向性などを明らかにする。

基本計画で示した「未来を紡ぐ参加・交流・創造の拠点」を基本理念とし、「創り 観せ 紡ぐ」「集い 賑わい 交流する」「学び 育み 繋げる」の9つのキーワードで示される使命を担うよう、計画策定を進める。

イ) 第2章 事業方針

事務局より、「事業方針（案）」について説明。

[主な意見]

- ・施設提供事業について、「目的によらず」稼働率を上げるという表現がよくない。また、「稼働率をあげなければいけない」「やらなければいけない」という意識よりも、例えば、中高生が用事がなくても来て空いたスペースで勉強する、そういったことが大切だと考える。
- ・事業項目の説明文章の中に「市民が」という言葉が多い。「子どもたちが」「お年寄りが」など、具体的に示すことが求められるかもしれない。
- ・開館までの宣伝が大切。市民に知ってもらうことが大切。
- ・放っておいて使われるのに任せるのではなく、皆で使うため何をすればよいか

考え実施する、そういう主体がある文化複合施設であってほしい。全体のこととして、文章でそれが示せるとよい。「心を込める部分」を考えていけるとよい。

- ・子どもたちは「こんなことができるよ」ということを示してほしい。買い物をした方が休憩していく、外で買ったものを食べていく、そういったことも書いてほしい。

[協議結果]

基本計画で示した「施設提供事業」、「創造支援事業」、「参加・体験・育成事業」、「鑑賞・普及事業」、「交流・情報事業」、「生涯学習事業」の6つの事業について、それぞれ想定される具体的な事業を管理運営基本計画の中で示すが、新施設の機能や予算の確保、人材の確保等が係わる部分であり、来年度、管理運営実施計画の策定の中で、実施可能か精査する。

各事業は、中長期の視点で展開していく。プレ事業、開館記念事業も行う。

事務局案について、主体がある文化複合施設として「思いを込める」よう、文章の追加、文言や項目の順番が適切かについて、精査を要する。

3 基本設計について

事務局より、基本設計プロポーザルの際の技術提案書を説明。

[主な意見]

- ・飲食スペース、カフェが欲しいと思っている。市民ワークショップでも声が出ていた。四万十らしいもの、子どものスペースも欲しいという声もあり、これから検討できないか。
- ・座席数 1,000 席では、呼べるアーティストが限られてしまう。椅子を外せば平土間のスタンディングが可能な形にして、定員を増やすことは出来ないか。
- ・個人的には座席数 850 席が良いと思っているが、昨年度も色々な意見があり「できるだけ多く」と幅をもたせてまとめたと理解している。

[協議結果]

技術提案書については、これで決まっているものではなく、今後これをたたき台として協議していく。技術提案書では、座席数を 1,000 席として提案してもらっているが、今後、850 席と 1,000 席で比較検討し、座席数を決定する。